

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >



精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催します。Ⅱ部では、障害者雇用の経験豊富なアドバイザーから、企業での精神・発達障害者の雇用事例（「環境づくり」「能力開発」等）を紹介いたします。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません



参考事例（テキストより抜粋）

- * 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- * 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているのかについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- * その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるようになった。

I部 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

Ⅱ部 企業内サポーター研修（京都障害者雇用企業サポートセンター）



◆日 時 平成30年12月14日（金）

9：30～10：50（Ⅰ部：集合講座）

11：00～11：50（Ⅱ部：事例紹介）

11：50～12：00（質疑応答）

◆場 所 **ハローワーク京都七条 3階会議室**
京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町803

◆受講対象 **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

◆お申込み **裏面の「申込書」にご記入の上、FAXで下記までお申し込みください。**

※ 12月7日締切。定員60名になり次第締め切ります。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

- ・受講者5名以上でお願いします。
- ・お申込多数の場合ご希望に沿えないことがありますのでご了承ください。
- ・詳細は下記にお問い合わせください。



< お問い合わせ先 >

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075(275)5424 FAX 075(241)3264



京都労働局・ハローワーク・京都府（京都障害者雇用企業サポートセンター）



平成30年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

京都労働局職業安定部職業対策課 宛

FAX 075-241-3264

<12月14日集合講座申込書>

事業所名				
所在地		〒 電話 ()		
お申込担当者 ご連絡先・氏名		ご連絡先	氏名	
参 加 者	所属・役職		氏名	
所属事業所における精神・発達障害者の雇用経験の有無 (右のどちらかに○をつけてください)			有 ・ 無	

※定員は60名です(定員になり次第締め切ります)。

<出前講座申込書>

事業所名		参加 人数	
所在地	〒 電話 ()		

※ FAXでお申し込みください。

※ 申込書にご記入いただきました情報は、本講座の実施運営及び京都障害者雇用企業サポートセンターが実施する企業内サポーター関連事業(*)の案内にのみ実施します。

* 企業内サポーター関連事業とは…

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を受講された方を対象とした、先進雇用事例の紹介やサポーター同士の交流会などの事業。
京都労働局と京都府で連携して実施するものです。

お問合せ先
京都労働局職業安定部職業対策課 (担当: 迫田・浅井)
TEL: 075-275-5424